

令和5年度 大分地方最低賃金審議会運営小委員会

1 日時 令和5年8月17日（木）午後1時30分～

2 場所 ソフトパークセンタービル 304研修室
（大分市東春日町17番20号）

3 出席委員（敬称略）

公益代表：井田 雅貴、河野 憲嗣、松隈 久昭

労働者代表：稲福 史、鹿嶋 秀和、藤本 雅史

使用者代表：大塚 浩、神 昭雄、藤野 久信

4 事務局

大分労働局：齊藤 労働基準部長、金田 賃金室長
田口 賃金室長補佐

5 議 題

（1）特定最低賃金参考人意見聴取について

（2）特定最低賃金改正決定の必要性の有無について

（3）その他

6 議事要旨

（1）参考人聴取の後、労働側から、「大分県鉄鋼業最低賃金」、「大分県非鉄金属製造業最低賃金」、「大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」、「大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金」、「大分県自動車（新車）小売業最低賃金」及び「大分県各種商品小売業最低賃金」のすべての大分県特定最低賃金について、改正決定することの必要性を認める旨の説明があった。

（2）使用者側から、「大分県鉄鋼業最低賃金」、「大分県非鉄金属製造業最低賃金」、「大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」、「大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金」及び「大分県自動車（新車）小売業最低賃金」の大分県特定最低賃金に

ついて、改正決定することの必要性を認め、また、「大分県各種商品小売業最低賃金」については、改正決定することの必要性を認めない旨の説明があった。

- (3) 審議の結果、「大分県鉄鋼業最低賃金」、「大分県非鉄金属製造業最低賃金」、「大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」、「大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金」及び「大分県自動車（新車）小売業最低賃金」の大分県特定最低賃金について、改正決定することの必要性を全会一致で認め、「大分県各種商品小売業最低賃金」については、改正決定することの必要性を認めないこととする結論となった。